

第2回 利子補給金活用検討分科会（物流拠点施設）

日 時 平成26年1月16日（木） 15:00～16:00
会 場 仙台市役所2階 第2委員会室

- 出席者 下河辺 行康 株式会社三菱東京UFJ銀行 法人企画部 復興官民連携室長
(50音順) 白鳥 裕之 仙台商工会議所 中小企業支援部課長
武部 奈都美 三菱UFJ信託銀行株式会社 法人企画推進部
企画グループ・主任調査役
田中 正志 センコー株式会社 仙台主管支店長
成田 由加里 東北大学会計大学院教授
福田 拓郎 株式会社七十七銀行 地域振興部 地域振興課 副長
嶺岸 浩友 仙台市経済局産業政策部長

事務局 復興事業局 梅内震災復興室長、遠藤主幹
(仙台市) 経済局 大上企業立地課長、関課長

- 議 事 1 開会
2 議事
(1) 復興推進計画の認定申請について
(2) その他
3 その他
4 閉会

- 配布資料 資料1 第2回利子補給金活用検討分科会（物流拠点施設）出席者名簿
資料2 利子補給金活用検討分科会設置要領
資料3 利子補給金活用検討分科会の運営について
資料4 宮城野区港地区 物流拠点整備について
資料5 仙台市復興推進計画（案）

1 開会

○事務局（震災復興室長）

定刻となりましたので、ただいまから仙台市復興推進協議会 利子補給金活用検討分科会を開催させていただきます。

私は仙台市復興事業局震災復興室の梅内と申します。当分科会の会長であります東北学院大学の柳井教授が海外へ長期出張中であり、柳井会長とご相談し、利子補給金活用検討分科会設置要領第5条第4項の規定に基づき、成田委員に分科会長の代理をお願いしたいというご指名がございましたので、会長代理につきましては、成田先生をお願いしたいと存じます。

2 諸手続き

○事務局（震災復興室長）

それでは、ただいまより本日の議事に入ります。

ここからの進行につきましては、成田先生、よろしく願いいたします。

○成田分科会長代理

皆様、お忙しいところご足労賜りましてありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

はじめに資料の確認、出席者のご紹介、定足数の確認につきまして事務局からお願いいたします。

○事務局（震災復興室長）

資料の確認をさせていただきます。

お座席に座席表、次第、資料一覧、資料が1から5までを置かせていただいております。

資料に不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日の出席者の皆様をご紹介させていただきます。座席の順に窓側のお席のほうからご紹介申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社武部奈都美様です。株式会社三菱東京UFJ銀行下河辺行康様です。センコー株式会社田中正志様です。本日の分科会長をお願いしております東北大学会計大学院教授成田由加里様です。仙台商工会議所白鳥裕之様です。株式会社七十七銀行福田拓郎様です。仙台市経済局嶺岸浩友でございます。

本日の分科会は、仙台市復興推進協議会規約第7条および資料2として配付してございます利子補給金活用検討分科会設置要領に基づいて設置されているものでございます。成田先生、仙台商工会議所様、ご出張中の柳井先生、仙台市は全ての案件につきまして共通の構成員となっております。これに法律等の定めによりまして、本日もご協議いただく案件

の事業者であるセンコー様、融資を行う予定の金融機関であります三菱東京UFJ銀行様、三菱UFJ信託銀行様、七十七銀行様を加えました本日お集まりの皆さまが、本分科会の構成員となってございます。

続いて定足数でございますが、本日は柳井先生を除く7名の方にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

以上でございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございました。

続きまして分科会の公開、非公開について資料3で示しておりますが、第1回の分科会で決定しましたとおり、本分科会につきましては公開で進めさせていただきます。なお、協議の経過の中で非公開とすべき部分が出ましたら、その都度皆様にお諮りして決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

また、本日の会議の議事録の署名ですが、私ともう一人、分科会の共通メンバーの中からお願いしたいと思います。名簿順で仙台商工会議所白鳥様をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○白鳥委員

(承諾)

3 議事

(1) 復興推進計画の認定申請について

○成田分科会長代理

それでは、本日の本題であります復興推進計画の認定申請についての協議に移ります。

まず仙台市の方から今回の利子補給金の国への申請について、これまでの経過などについてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局（企業立地課長）

仙台市経済局企業立地課の大上と申します。よろしくお願いたします。

それでは、これまでの経過等についてご説明させていただきます。

今回の案件につきましては、昨年11月に金融機関を通じ、事業者様から復興特区支援助利

子補給金の活用につきましてご相談がございまして、その後、制度の利用に係る様々な調整を行った結果、一定の目途が付きましてことから、分科会の委員の皆様には12月17日に個別にご説明させていただいたところでございます。

その後、12月20日に、国の平成25年度の第3回の公募に申請を行い、12月27日に対象要件を確認の結果、対象事業に決定するとの通知を受けているところでございます。

本日はこれらの経過を踏まえまして、復興特区支援利子補給金の支給に至る手続きを進めるために、利子補給金の支給の特例措置を盛り込んだ復興推進計画の認定が必要になりましたことから、復興推進計画案につきまして、利子補給金活用検討分科会にお諮りする運びになったところでございます。

本日ご承認いただければ、復興推進計画の認定申請を国へ行いまして、国から認定を受けるという運びとなっております。

以上が経過、手続きについてのご説明でございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございます。それでは利子補給金対象事業の具体的な内容につきまして、センコー様からご説明を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

○田中委員

よろしく願いいたします。まずもって、貴重なお時間とこういった機会を与えていただいたことに感謝申し上げたいと思います。私からは冒頭のあいさつと質疑応答の中で回答をさせていただきたいと思います。資料4につきましては当社の事務課の責任者をしております伊藤正富から内容の説明をさせていただきたいと存じます。

○センコー株式会社 伊藤氏

ただいま紹介に預かりましたセンコー株式会社の伊藤でございます。

まず1ページから、今回ご提案を申し上げますのは、弊社の物流センターを構築するというところでございます。

会社概要でございますが、弊社は大阪に本社を構えておりまして、昭和21年創業の創立70年ほどを迎える企業でございます。資本金は205億2,113万円、事業所は国内で341か所、年々国内事業所は増えているという状況です。従業員数はグループ全体で9,121名となっております。業種項目につきましては、ご覧のとおりということで、直近最高売上高では2,935億円ということで、毎年増収を掲げている企業でございます。関連する会社といたしましては、子会社、関連会社含めて85社でございます。以上、弊社の簡単な会社概要となります。

それから2ページにつきましては、国内拠点、先ほど341か所と申し上げましたが、東名大福、関東、関西を中心に拠点を地図の通り配置しております。敷地面積はおそらく国内の物流企業では1位の倉庫面積を有しているということでございます。

次のページにつきましては、弊社「Moving Groval」というスローガンを掲げまして、海外にも拠点を構えてございます。現在のところ、直営で17事業所、関連代理店を含めますと、それ以上ということで、年々海外拠点にも手を広げております。

その次には物流拠点整備事業、今回建設を予定しております仙台市宮城野区に構える拠点の内容をご説明申し上げます。名称はセンコー株式会社仙台主管支店、仮称で仙台ロジスティックスセンターとしております。工期につきましては平成26年12月から平成28年1月という期間で、建築申請から入札、設計施工含めて約2年程度かかるというものでございます。構造につきましては免震6階建て、鉄筋鉄骨造というものでございます。延べ床面積は34,905㎡、その中には倉庫24,840㎡、事務所が2,161㎡、そして保育施設が276㎡ということで、建物の中に3つ施設を構えております。業種は倉庫業、7番はご覧の通りで、販売につきましては大手流通企業、食品関連企業、医療、住宅ということでほとんどの大手企業様とのお付き合いをさせていただいているところでございます。当センターの事業計画の年間予想売上は1,259百万円という販売計画であり、予定従業員数は104名でございます。

次のページは建設予定地の説明となります。Sマークのところ、キリンビール様の海側になりますが、約5,500坪の敷地に建設を予定しているところでございます。緯度、経度、標高を書いておりますので、海拔どれくらいかというのはご覧いただければと思います。

その次のページ。ここが今回のメインでございますけれども、物流拠点仕様、仙台ロジスティックスセンターの特徴ということで、大きく8つ項目を掲げてございますが、災害対応①、②ということで2つございます。2階まで延びるスロープ、高さ約8mくらいのスロープを作って、3,220㎡のトラックスロープスペースを確保していく。それと屋上に断水等に対応できる受水槽、それから自家発電、津波避難施設ということで仙台市と協定を予定しているという災害対応の①でございます。災害対応の②につきましては、宮城県倉庫協会、その母体は日本倉庫協会ですが、下部機関の倉庫協会と宮城県との協定に基づき、弊社も災害時の緊急支援物資を受け入れられると表記をしております。約1,000㎡、2か所、倉庫協会を通して宮城県に緊急支援物資を弊社も対応できますということで表示をしております。仙台市とも協定に向けて動いていると聞いております。

それからBCP対応、自家発電、避難場所設置、免震構造ということで、マニュアル等も設置しながら、異常事態においても事業を継続するというところでございます。物流施設につきましては、エレベーター等も設置しますので、海外等も含めたあらゆる物流に対応できるという設備となっております。それから保育施設ということで、待機児童、働きたくても働けない母親のためにも、保育施設を設置して、働きやすい場を確保していくということでございます。実質的には弊社の東京、大阪、そういったところでも実施しておりますので、これは非常に好評な福利厚生になっております。

それから常温倉庫、環境対応、1F、2Fパースにつきましては、あらゆる物流、環境に対応できるということで見いただければと思います。

次のページはどのような物流センターなのかというものでございますが、仕入れから店

舗配送まで一貫して物流を担うということで見てもらえばよいかと思えます。様々な入庫を加工して、値札を付けて、エンドユーザーまで配送するという形となります。ですので、情報を含めた一貫物流と見てもらえばよいかと思えます。

それから8ページ以降は弊社全体の復興への取組みなどを記載させていただきました。東日本大震災においては、量販等のお客様と業務をしております、非常事態だということで東北の被災地域、特に県庁、市役所などに緊急非常物資を納入させていただきました。宮城県、岩手県、福島県と延べ68回にわたり、緊急物資を納入させていただいたというものでございます。

次のページにつきましては、仮設住宅も当然物流がなければ運べないということで、当社も東北の被災地区に3,922戸の住宅輸送を実施したということでございます。

それから次のページにつきましては、ボランティア活動ということで、閑上の田んぼで草を刈ったり、種をまいたりなど、有志を募って復興へのボランティア活動を行っているというところでございます。

その次のページは地域貢献活動、弊社の各部店において、物流を通して地域に交通安全を訴えるという活動を行っております。これは定期的に行っております。

それから次のページ、これも毎月1回から2回、道路のゴミ拾いなどを行い、地域貢献を少しでもしよう、あるいはペットボトルのキャップやアルミタブなどを集めながら、なんらかの社会貢献をしていこうという活動しております。

次は鳥取のほうで学校を借り切って、シイタケ栽培をして、ものづくりというものも事業としてやっているというものでございます。

14ページにつきましては、安全が物流にとって一番重要な商品でございますので、従業員教育の場を「クレフィール湖東」という名称で宿泊施設と安全を勉強するゾーン、ドライバー教育などを行う施設を滋賀県に設置し、全従業員、協力いただいているドライバーさんのレベル向上のために活用しているという人材教育も行っております。

そういった活動をしながら、今回のご提案をご承認いただきまして、ご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○成田分科会長代理

ご丁寧な説明ありがとうございました。ご質問につきましては説明が一通り終わりましたらお願いしたいと存じます。引き続き仙台市から国に申請いたします計画案につきましてご説明を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。

○事務局（企業立地課長）

それでは資料5、仙台市復興推進計画案をご覧になっていただきたいと思えます。順にご説明させていただきます。

まず、1の計画区域は仙台市としております。

次に2の計画の目標でございますが、今般の震災によりサプライチェーンが寸断されま

して、物資の供給が滞り、非常に大きな支障が生じたというところがございますので、平時において、都市全体としての物流の効率化、円滑化、適正化を図るとともに、震災時の支援を想定した企業などによる地域を越えた連携の取組みを推進する、ということを目指して考えております。

次に3の取組みの内容でございますが、繰り返しになりますが、物流確保のための中核的な役割を担う企業の設備投資を支援し、その体制強化に向けた取組みを促進するという事で、本案件について中核的と認めまして4以下の文章を作成しております。

4につきまして、①事業の内容といたしましては、さきほどご説明がありました、センコー株式会社様の新設する物流センターに対しまして資金貸付を行う事業ということでございます。

②貸付の対象となる事業が中核事業であることの説明でございますが、すでに仙台市が策定しております仙台市震災復興計画におきまして、企業の防災力を強化するという事を掲げてございます。それから、震災後に策定しました仙台市都市計画マスタープランにおきましても、大震災への備えとして、防災機能を高めるため、都市全体の流通業務機能の強化を推進するとしております。また、仙台市と大手流通企業グループとは、地域活性化包括連携協定を締結してございまして、災害対策を含む様々な事項について、相互に緊密な連携と協力を行うこととなっており、センコー株式会社様は、同グループから業務委託を受けている企業として、同グループの商品を含め仙台・東北で事業活動を行う企業の物流拠点としての役割を担いまして、災害時には、本市と対象事業者の荷主である同グループとの包括協定に基づき、物資供給拠点としての役割を担っていただくこととなります。

次のページをご覧くださいと思います。今回の新しい物流センターにつきましては、さきほどご説明がありましたように、地震の揺れや停電などといったことにつきましても非常に配慮されている建物であるということ、仙台東部道路仙台港インター付近に位置し、今後起こりうる震災におきましても、円滑な物資の供給ということが期待できると考えております。また、有事の際の避難施設としての配慮もなされております。そして、中核事業の要件に合致するかということでございますが、本市の倉庫業の設備投資の平均といたしまして約9.7億円と試算しておりますが、こちらと比較しまして大規模な事業となっているということから、本事業が中核事業であると認められると位置付けまして、この計画を作成しているところでございます。

次に③でございます。施行規則第2条に規定する該当事業ということで、利子補給金を活用できる事業であるかどうかというところでございますが、こちらにつきましては、第2条第7号と書いてございますが、これは貨物流通の効率化、円滑化および適正化に関する事業というものに該当すると位置付けているところでございます。

次に④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名ですが、特別な措置である利子補給金は金融機関様に交付されることとなりますので、金融機関名につきましては、今回、七十七銀行様、三菱東京UFJ銀行様、および三菱UFJ信託銀行様の三行としてございます。

それから、⑤特別の措置である利子補給金につきましては、事業者に3億円以上貸し付ける指定金融機関ということになっておりますので、これにも合致するものと考えております。

次に5ですけれども、地域の復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明ということでございますが、これまで説明してきたことの繰り返しになりますが、仙台市震災復興計画等におきまして本市が目指す復興の方向性に合致する取組みであると考えております。

最後に6のその他ということでございますが、本計画につきまして、本日ここで協議された旨を記載しておりまして、当分科会におきまして法第4条第6項の規定に基づく協議を行ったということ、それから、すでに宮城県様に法第4条第3項に基づく意見聴取を行っており、異存なしと回答をいただいておりますことから、この聴取を行ったことを記載させていただきます。

復興推進計画案の説明につきましては以上でございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございました。それではただいまご説明いただきました仙台市並びにセンコー様からのご説明につきまして、ご意見、ご質問等をお願いしたいと存じます。

大変恐縮ではございますが、こちらからご指名をさせていただきたいと思っております。嶺岸さんからお願いいたします。

○嶺岸委員

今回、利子補給を受けるにあたって対象要件が何点かありますが、最初の要件としては貨物流通の効率化、円滑化に資する事業であること、これは異論のないところだと思います。そのほかの要件として投資計画や資金計画、これもほとんど問題ないと思われるのですが、要件Bの復興計画に位置付けられていることという要件があったと思うのですが、その中で今回の計画については仙台市の復興計画や都市計画マスタープランには位置付けられているとは思いますが、どのようなところが復興計画なり、マスタープランに具体的に貢献できる部分なのかお示しいただきたいと思っております。

○成田分科会長代理

資料でいいますと6ページの物流拠点仕様のなかでどのように展開されるかという認識でございましょうか。

○嶺岸委員

6ページの部分をもう少し詳しく説明していただければと思います。

○センコー株式会社 伊藤氏

マスタープランという括りというか、津波ということで申し上げますと、先日、仙台市消防局に参りまして、非常時の避難場所の登録をするというお話をさせていただきました。消防局のご担当の方も前向きにご対応いただき、特に問題がなければ仙台港の弊社の施設が避難施設に認定されるものと考えております。現時点で具体的にお話できるのは避難施設の認定というのが一つございます。

○嶺岸委員

6 ページの下の部分に書いてあるところもご説明いただけますでしょうか。

○センコー株式会社 伊藤氏

一つは先ほど申し上げました保育施設があろうかと思えます。なかなか物流業界、特に東北の地域にはないのではないかと考えております。この保育施設は、これからの働きやすい場所をどのように提供していくのか、あるいは女性の方が働ける場をもっと設ける必要があるのではないかとという考え方で保育施設を作って、お子様を預けながら仕事することができるということが社会貢献の一つになろうと思えます。

それからこれには書いていませんが、ソーラーパネルを設置しまして、有事のときの対応、エコへの取組みも一つかと考えてございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございました。

では、お隣に参りまして、福田さんよろしくお願いいいたします。

○福田委員

新たに整備する物流施設の概要についてもう少し詳しくお聞きしたいと思えます。資料4の4 ページ目にあります概要のところの販売計画で、食品関連、医療関連、住宅関連とありますが、こちらは既存のお客様を対象としているのか、それとも新たにこの施設を整備することによって、この周辺に企業を誘致できる施設なのかをお聞きしたいと思えます。

○田中委員

ここで今、考えてございますのは、小売り関係の商材を扱うことになりますので、基本的に今ないお客様をこっちまで引っ張ってくるということではないと思っています。新規のお客様であるということは間違いないのですけれども。

○福田委員

既存ある企業に対しての流通のサービスということになるのでしょうか。

○田中委員

そうなります。新規で約3分の2くらいの商材の扱いになろうかと思えます。

○福田委員

この施設を作る前はそのお客様はどこか別の施設を利用されていたということになるのでしょうか。

○田中委員

今、申し上げているのは、我々もこういう事業を作り上げていくときには、いっぱいある状態で新規のお客様を確保するというのは、どこの企業様でもできないことですので、今、更に様々な先方が是非ここを使いたいという部分のお客様をターゲットングしていますので、そういった意味で先方の拡販の余地はございますし、違う県、市からも我々はおお客様の効率を考えながら、集約する場合もございます。

○福田委員

この施設を整備することで周りの地域の経済が発展すると考えてよろしいでしょうか。

○田中委員

そうですね。新店オープンに際して、そこに購入に行かれる方の行きやすさや利便性が図られると思います。

○福田委員

従業員数が104名ということですが、復興推進計画の中で新規で60名という数字があるのですが、40名というのは現在の社員の方ということでよろしいでしょうか。

○田中委員

40名は既存の社員となります。

○福田委員

年間の売上についてなのですが、稼働率でいうと100%で計算されているのでしょうか。

○田中委員

多少の余地はあります。

○成田分科会長代理

では続きまして、白鳥さんよろしく願いいたします。

○白鳥委員

この計画の中で津波避難施設としての使用に関して仙台市と協定を締結する予定であると書いていますが、この施設ができあがるとどのくらいの方を収容できるのか、教えてください。

○田中委員

他にもこの地域周辺で避難施設に指定されている施設がありますが、弊社の新設によりさらに避難場所を確保するために寄与できるのではないかと考えています。今回、我々も岩沼地区では電話などの機能もなかったため、今はケーブルの電話も設置しながら、対応していこうと考えています。

○白鳥委員

地図上の1～6までの番号は何を意味していますか。

○田中委員

標高を示しております。今回の3.11でも津波があまり来なかったということも含めて、同等レベルの津波が来ても大丈夫ですと、しかも2階のスロープまで上がれますということプレゼンの場で伝えるために使っておりました。

○成田分科会長代理

今のスロープの件、具体的に実行可能性として何人くらい収容できると言ったような、数値でお示しいただくことは可能でしょうか。

○センコー株式会社 伊藤氏

500人は可能だと思います。

○成田分科会長代理

入れる方は500人くらいで、例えば今回の津波ですと二晩過ごすということになるかと思いますが、そういった方に対応できるような具体の設置の内容などはお考えでしょうか。

○センコー株式会社 伊藤氏

現在、仙台市と一部協議中の部分はあります。6ページ目の2階のスロープ部分、ここに屋根がかかっており、この屋根の部分が避難場所となります。この屋根の部分はトラックでいうと41台ほど駐車できる広さでございます。約1,000坪くらいのスペースとなりますが、一人一坪としても1,000人という考えとなります。仙台市と現在協議をしているのですが、毛布、非常用食料等をどれくらい保管するかというところについて協議中ござ

いますので、何人と言われますと現状では未決定ということとなります。

○成田分科会長代理

今後、詰めていかれるという認識でよろしいでしょうか。

○センコー株式会社 伊藤氏

けっこうでございます。

○田中委員

3,300㎡ございますので、3㎡としても1,000人は収容できます。それと2階、3階とM2階にあたる場所に機械室などの倉庫がございますので、仙台市との協議が進むにつれて、そういったところに毛布や非常食などを預かり入れることはできるようにしております。

○白鳥委員

自家発電とあるのですが、どのくらいの規模なのでしょうか。

○田中委員

200kℓだったと思いますが、3日分は持つくらいのものでございます。

○白鳥委員

ありがとうございます。

○成田分科会長代理

もう一度確認なのですが、今、収容できるところについての平米数のお話でしたが、これは通常荷物やトラックがない状態での平米数であって、津波が来たときにはそこに必ず避難できるような状況、そして雨風をしのげる、寒さをしのげるというような状況であると考えてよろしいでしょうか。

○田中委員

そういった異常事態におきましては、我々は倉庫の中も解放しようと考えております。

○成田分科会長代理

防災という意味では、それは可能だということで認識してよろしいでしょうか。

○田中委員

はい。

○成田分会長代理

それでは、下河辺さんお願いいたします。

○下河辺委員

計画の内容につきましては、仙台市とセンコー様からご説明のあったとおりですが、今回の高機能の大型の物流施設というのは、物流の機能強化、効率化を図るうえで十分な投資規模と考えております。それから新規雇用も60名弱ということで、雇用面の貢献も非常に大きいですし、それから自家発電、免震構造、津波避難場所、そういったBCPの対応も実施される予定なので、災害時における被災地への物資の供給というのも可能になると考えております。震災直後の対応で先ほどもありましたが、センコー様は顧客企業と連携して救援物資の配送を多数行われた実績をお持ちですので、今回の施設についても災害時の支援というものを十分期待できるものと考えております。

以上から、本事業は仙台市における物流機能の強化や災害時における物流の確保の推進というものに資するまさに中核的な事業と考えておりますので、是非ご支援してまいりたいと考えております。質問は特にございませぬ。

○成田分科会長代理

ありがとうございました。では、続きまして武部委員よろしくをお願いいたします。

○武部委員

私は東日本大震災以降の震災復興を当社の中で担当してきているのですが、企業というのは役所と同じくらい、その存続自体が社会のインフラの一つであるということを実感しております。その意味で、仙台市震災復興計画に企業の防災力の強化ということが挙げられておりますが、センコー様のご自身のBCPというものを高められているという点で、まず復興計画に合致しているのではないかと思います。

それに加えて、仙台市の都市計画マスタープランのほうでも大震災への備えというのは、防災機能を高めるためにも、都市全体の流通業務機能を強化するのだと、それを推進するのだとプランに掲げているのですが、まさに本事案は流通業務機能の強化という点において、大いに貢献されるものと思っております。嶺岸委員がおっしゃられていた震災復興計画及び仙台市都市計画マスタープラン、いずれにもマッチした計画であると考えておまして、是非ともこの場でセンコー様の事業につきまして皆様のご支援を賜りたいと考えております。以上でございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございます。私から質問をさせていただきます。

資料を拝見しまして非常に手広くご商売されておられますし、海外への発展、震災時における対応、それ以降の様々なご活動、非常にありがたいかと、まずは感謝申し上げたい

と思います。

一番気になりましたのは、今回公のお金を使って御社に利子補給がなされるということ、その目的というのが復興であるということ、仙台市の関係では資料5の3ページの1行目に書いてございます災害時における物流確保を推進するという事で今回公的なお金を入れるということになります。私たちも仙台市に暮らしております、公的なお金を震災復興に充てるということは非常に重いということを認識したうえで、ご質問させていただきます。

利子補給にあたりまして、物流確保という面で6ページの災害対応②の部分、さまざまな計画をお出しいただいておりますが、この中で深くお伺いしたい部分が2点ほどございます。

1点目はハードの部分です。ポイントとなりますのは、災害が起こった時に実行可能性がどの程度担保できるかということです。利子補給を受けるにあたって、どの程度それが仙台市民にとって災害から立ち直っていく過程において使われるのか、その効果についてお伺いします。企業様であれば、当然利潤を追求する、効率的な倉庫の運営を図るのは当然です。その中で、災害時に支援物資のためにスペースを割くということ、24,840㎡の中でどの程度日常的に物資を確保するスペースを割いていただけるのか、さらに非常時には荷物の状況によっては満杯かもしれない。そういったときにどのような形でハード面を確保していただけるのかという計画についてご説明いただければと思います。

2点目はソフト面です。今回の震災においては様々に協力していただき、仙台市にとっても大変ありがたい状況であったと思いますが、実際に災害が起こったときに向けて新たに支援マニュアルのようなものをお作りになる計画はあるのか、社員の動きやプライオリティの整理、停電時の対応など、いろいろあるかと思えます。その点についてのご説明。次に人材の確保ということで実際荷捌きにつきましても3.11のときはご協力いただいたようにお伺いしております。次の災害を考えたときに人的な支援をご提供いただけるのかどうか、ハードとソフトの両面がないと災害時において物流を確保するという実行可能性というところがなかなか見えてこないと考えますので、これについて具体的な説明をお願いできればと思います。

○田中委員

大きな1つ目のハードの点につきましては、非常にファジーな答えになってしまうかもしれませんが、先ほど武部委員がおっしゃられたように、我々が事業継続することによって地域貢献できると、いろいろな災害対応も可能になると考えております。仮に利子の給付が受けられまして、暗に計算しますと5年間で約1億円ちょっとの給付になろうかと思っておりますが、やはりそれ以上のものを返していかないといけないと、弊社としても思っておりますし、会社の理念からも、我々が流通を果たすことによって社会貢献しているのだという業態なものですから、ハードの部分ではできる限り、具体的に言えば1億500万円以上のもの、定量的に換算することは難しいわけですが、それ以上のものを賄っていけれ

ばと考えております。

2つ目の倉庫の部分ですが、私は去年4月にこちらに赴任させていただいたのですが、平成7年の阪神淡路大震災のときにもいろいろな物資、仮設に行きながら陣頭指揮を取らせていただきました。そういった意味では今回の3.11もそうなのですが、茨城に行って物を集め、先ほどから申し上げております68回もの緊急支援物資の配送を行いました。我々、復興に関する本を作りましたが、今回3,000人以上の人材は軽く投入しているという記憶がございます。また、発災後現場に行ってもインフラの問題があり、宮城県としても、あるいは仙台市としても支援物資が実は滞ったということがございました。そういったことも含めて東京に逆流した商材を茨城の我々の拠点で止めていたのですが、東京都のほうから我々の京浜の物流センターに1年半から2年くらい預け入れされたことも事実でございます。ですから我々は世の中のインフラと復旧復興の度合いに乗じて段階に応じて、市なら市、県なら県に貢献していかなければならないだろうと思っております。

あと、もう一つソフトの面で申しますと、我々は昼も夜もという形で最高の状態で稼働を上げていければ80数バースありますので、単純に1回転しても昼と夜で160バース回わせるわけです。ある住宅メーカーに対する我々のソフト支援システムを申せば、昨今世の中で言われているビッグデータ、このビッグデータと言いますのは、今回支援物資を運ぶにあたって、どこで災害時における道路が寸断されているのか、例えば6号線の橋げたもそうでしたが、どこで止まっているのか、いち早くGPSの機能を使いながら住宅の部材メーカーにもそういった情報を提供しております。ですから、そういう我々が持っている現地、現場に持っていくところのGPS機能、それに基づく我々のソフト開発を行っておりますので、もし災害が起こってもどの道路がまだ通れるのか、そういったところでも寄与できるのではないかと考えております。

○成田分科会長代理

ありがとうございます。おそらく、ものすごいノウハウをお持ちになっておられていて、それを災害の時に実行していただきたいというのが一市民としての希望になるかと思えます。税金を投入する訳ですから、実行可能性についてもう少し具体的な、例えば何平米を常にとっておくとか、具体のマニュアルはいつまでにどういうものを作るのかと言ったところはいかがでしょう。

○田中委員

マニュアルの件につきましては、私どもの本社の安全環境管理部という部署がございまして、やはり企業が社会に果たす責任、CSRという部分もございまして、今回の3.11の教訓、先ほど申しましたように、我々の岩沼の物流センター施設が津波に丸呑みになった関係でその教訓を生かしながら、現在、緊急災害対応マニュアルを作成しております。もしよろしければ、仙台市のこういった協議会でも、是非披瀝させていただきたいと考えております。

○成田分科会長代理

では、それについては事務局と相談していただきたいと思います。

一つ気になりますのは、企業としてのBCPはありますが、一方で災害支援に対してのBCPのようなプランが具体にあるか、これはマニュアルとともに従業員の訓練、それから教育において、もしものときにできるのかということが問題になると思います。ですから、今後もう少し詰めていただいて、是非仙台市と協議を重ねていただければというのが希望でございます。

保育園につきましても、通常の認可園、認可の基準に合った保育が実施できるということを期待したいところでございます。その他、保育環境大変厳しいところでございますので、そこについても十分ご考慮いただきまして、より良いお金の活かし方というのをご検討いただきたい。先ほど1億ちょっとと申しましたが、市民としては非常に大きなお金ですので、しっかりと実行できるような形でプランを示していただきたいと思います。

では、他にご質問等はございますでしょうか。

○嶺岸委員

よろしいでしょうか。

今、いろいろお話を伺って、センコーさんの地域に対しての企業としての支援、そして災害が起こった時の支援は十分なものなのかなと思ったところです。

実は経済局としても震災以降、経済復興というのは重要な課題になっております。特に港という一度被災を受けたところになかなか投資してくれる方がいない中で投資していただけるというのは、仙台市にとって、地域にとって重要なことであると思っております。金額的に換算しますと何十億という金額がそこに投資されることによって、金が回らないと地域経済が回らないわけですから、そういう中での活動というのは、地域貢献がかなり大きいと思うところが一つでございます。

もう一つは、もう一回あのような津波が来ると避難タワーを作らなければならないわけですが、今回、実際逃げる場所が一定程度確保できるというのは行政にとってのコスト的なメリットが、実は先ほどの利子補給金以上のものがあるのかなと思いますので、そういう意味からも単に物流施設が建つという以上に大きいものがあるのかなと思いますので、その点も今回の事業を仙台市としても積極的に応援していければと考えております。

○成田分科会長代理

ありがとうございます。

では、他にご意見がございませんようでしたら、今の皆様方のご意見を踏まえまして、今回の復興推進計画の申請につきましては、本分科会として了承ということでよろしいでしょうか。

(一同承諾)

ありがとうございます。では、仙台市で申請に向けての作業を委員のご意見を入れて進めていただければと思います。

では、次の議題、その他ということですが、皆様から何かございますでしょうか。もしくは事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

ただいまご議論にございました津波避難タワーとしての承認を含めて、消防局とこれからも協議を続けさせていただきたいと思っております。また、マニュアル等についても、事務局を通しましてメールで委員の方にご連絡することもできます。今後とも保育所の設置も含めまして、企業としての様々な貢献をより活かせるように、仙台市としても力を合わせてやっていければと考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございました。それでは以上で本日の議事は終了でございます。事務局で何か連絡事項はございますか。

○事務局

本日の協議結果につきまして、復興推進協議会という親会がございますので、そちらのほうにメールでご報告させていただくということにしております。それを完了させまして、予定では明日、復興庁への計画の申請を考えてございます。また、申請後につきましても協議させていただきまして、必要に応じて状況につきまして委員の皆様にもご連絡を差し上げたいと考えております。事務局からは以上でございます。

○成田分科会長代理

ありがとうございました。

昨今、行政評価というところで、税金の使い方がいかに効率的であるかというところを仙台市としてもチェックされているところでございますので、なにとぞよろしくお願ひしたいと存じます。

皆様、スムーズな議事の進行にご協力賜りましてありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成26年 3 月25 日

議事録署名者

(分科会長) 成田 由加里

(構成員) 白鳥 裕之